第17回　吹田市バリアフリー懇談会議事録

日時：令和４年２月８日（火）14：00～15：30

開催方法：ZoomによるWeb会議

場所：千里ニュータウンプラザ　多目的ホール２

1. 開会

【事務局】

本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今から、「第17回　吹田市バリアフリー懇談会」を開催させていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。今年度におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を考慮し、本懇談会の開催方法をZoomによるWeb会議とさせていただいております。進行におきまして、事務局とも不慣れな点もあり、ご迷惑をおかけすることがあると思いますが、御理解のほどよろしくお願いいたします。各委員の皆様には、会議を進行する上で発言される方は一人ずつとさせていただき、原則、発言されない方はミュートにさせていただきます。発言を希望する時は、画面越しに手を挙げるなど意思表示を行ってください。司会または委員長が発言を許可しますので、発言者は、御自分でミュートを解除し、発言を行って頂き、発言終了後、御自分でミュートにして頂きますようお願いいたします。

もし、懇談会中に何かトラブルがございましたら、事前に案内している電話番号へ電話していただきますと、事務局へつながりますので、よろしくお願いいたします。

会議内容につきましては、議事録の作成のため、ICレコーダーを使わせていただきますので、合わせてよろしくお願いいたします。また、会議の開催風景を市ホームぺージに掲載するため、写真撮影をさせて頂きます。なお、本会議は市民による傍聴が可能となっております。本日の傍聴希望者は会場出席0名、WEB出席1名でございます委員長、傍聴希望者の入場許可を頂いてもよろしいでしょうか。

【委員長】

　許可いたします。ご入場ください。

【事務局】

ありがとうございます。それでは開催にあたりまして吹田市土木部次長よりご挨拶申し上げます。

2　挨拶

【土木部】

平素は、本市行政に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、本日は、公私共にお忙しい中、17回目となります吹田市バリアフリー懇談会に御出席いただき、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。これまで懇談会が継続して開催できましたのも、委員の皆様方の御協力によるところと感謝しております。昨年度に続き、今年度においても新型コロナウイルスの感染拡大の影響を考慮し、Web会議での開催とさせて頂きました。懇談会進行において、ご迷惑をおかけすることが多々あるかもしれませんがご理解のほどよろしくお願いいたします。本市として取り組んでいる内容としまして、バリアフリー化を進めるにあたり、事業者の皆様の取組に対して補助を行う等しております。また、市が行っている道路の特定事業では目標年次を令和5年度末として取り組んでいるところでございます。

最後に、この懇談会は、各事業者様の特定事業に対する、継続的改善・向上を図る場としております。活発な意見交換を行っていただきますよう、よろしくお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

3　委員紹介

　それでは、議題に入らせていただきます前に、資料の確認をさせて頂きます。

　まず資料の確認ですが、お手元に

・会議次第

・（資料－１）出席者名簿（P-1-1～）

・（資料－２）吹田市バリアフリー懇談会設置要領（P-2-1～）

・吹田市バリアフリー懇談会における構成に関する基準（Ｐ2-4）

・（資料－３）吹田市バリアフリー懇談会における傍聴に関する事務取扱基準（P-3-1）

・(資料－４) 地区別バリアフリー化整備進捗状況（P-4-1～）

・（資料－５）吹田市の道路特定事業の取組状況について（P-5-1～）

・（資料－６）関係事業者の特定事業の実施状況について（P-6-1～）

がございます。そろっておりますでしょうか。

　また、今年度は、新型コロナウイルス感染症を考慮し、現地点検については、実施しておりません。ですので、毎年、この懇談会で現地点検の内容について報告をさせていただいておりましたが、今年度は省略させてもらいます。ご了承ください。

4.　吹田市バリアフリー懇談会について

それでは、吹田市バリアフリー懇談会について、ご説明させていただきます。先ほど同様、お手元の資料－２(2-1ページ)吹田市バリアフリー懇談会設置要領をご覧ください。

　当懇談会は、バリアフリー基本構想に基づく特定事業の円滑な推進を図るために設置させていただき、第２条で、懇談会の意見等を聴取する事項といたしまして、

(1)特定事業の計画作成の進捗に関する事項

(2)特定事業の進捗に関する事項

(3)特定事業の完了後の評価及び検証等に関する事項

の３点がございます。第２条にもありますとおり、この吹田市バリアフリー懇談会は施策に対する意思や判断を決定する機関ではなく、バリアフリー施策のスパイラルアップのための意見聴取機関と位置付けておりますので、皆様、活発な意見交換をお願いいたします。

事務局及び関係事業者から、特定事業の進捗状況につきまして報告させていただき、その後意見交換を行っていただきます。

5．委員長紹介

【事務局】

それでは、吹田市バリアフリー懇談会の委員長と副委員長を紹介させていただいきます。

【委員長】

皆さんこんにちは

今年度も残念ながら新型コロナウイルスの影響によりWeb開催となってしまい、皆様に直接お会いできないことをさみしく思っております。先ほど、次長様のご挨拶にもありましたけれども、この懇談会は第１７回を迎えましたということで、実は交通バリアフリー法ができたのは2000年で今年で２２年を迎えるんですけれども、吹田市ではほぼ約２０年近くですね継続してこういう場を設けられて、スパイラルアップしながらよりよくする取り組みをなさっているということで敬意を示したいと思います。一方でこの基本構想そのものは令和５年度末が目標年次だとご報告ありましたけれども、次の２０年、３０年を見据えて新たな取り組みを考えていかなければならない時期かなと考えております。関西、大阪全体といたしましては２０２５年に万博開催も控えており関西ならではのバリアフリー、ユニバーサルデザインの街づくりの取り組みを飛躍的に進めるチャンスでもあるかなと私自身は思っておりますので、今日も皆さんの活発なご意見を頂きながら、吹田市そして関西全体のバリアフリーの推進につながればと思っておりますのでどうぞよろしくお願いします。

せっかくですので副委員長から一言いただきたいと思います。

【副委員長】

みなさま先ほど委員長からお話しいただきましたように皆様のご協力によって、このような会が開かれるということは大変重要なことかと思います。昨今で言われておりますインクルーシブデザインというのが言われておりますが何も新しいことではなくてすべての方を奉仕するということは当初より吹田市ではかなり行われていることでございます。あえて名前を付けずにもともとこういうことが行われている。ただ、ここにとどまらずに今後とも伸ばしていくためには皆様へ今問題があるところを指摘いただいてさらに今あるものをより良いものにしていこういうことでございますので是非皆様の屈託のないご意見を賜りたいと思います。以上です。

【委員長】

　副委員長ありがとうございました。

それでは事務局にお返しします。

6.懇談会の進め方

【事務局】

　ありがとうございました。

　次に、懇談会の進め方につきまして、３点ほどご説明させていただきます。まず、1点目に懇談会の公開、会議録の閲覧を実施しております。

2点目に、懇談会の代理出席につきまして、関係行政機関、関係公共交通機関並びに、本市関係部長等の委員の方には、代理出席を認めていただいております。

最後に、この懇談会におきまして、大阪府住宅まちづくり部　建築指導室建築企画課から、オブザーバーとして出席いただいております。

　以上が、懇談会の進め方についての説明でございます。

　それでは、これからの議事進行につきましては、設置要領により委員長にお願いいたします。

7.議事

【委員長】

これから議事に入らせて頂きます。まず、事務局より資料説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、吹田市の道路特定事業の取組み状況についてご説明させて頂きます。

まず資料―４についてでございますが、前回第16回の懇談会で報告させていただきました、地区別のバリアフリー整備の進捗状況について更新しましたので、ご報告致します。詳しい内容については時間の関係上割愛させていただきますが、地区ごとに特定経路・準特定経路の整備状況を示しております。また、音響信号機設置箇所や、駅舎等のバリアフリー整備のメニューと整備年度等を記載しております。令和３年度末までに整備される又は、完了した代表的な箇所といたしましては、

P4-4の吹田・豊津地区の真ん中寄り左側下段に記載しておりますが、府道豊中吹田線の豊津駅より西側においてグリーンベルトの整備を行いました。

P4-7の南千里地区の右側中段に記載しておりますが、津雲台南側ロータリーから府道吹田箕面線を繋ぐ、津雲外周線の道路整備を行います。

P4-8の岸部地区の右側中段に記載しておりますが、JR岸部駅南側の岸部南3号線の道路整備を行います。

P4-9の北千里地区の右側中段に記載しておりますが、千里北公園南側の青山藤白古江線の道路整備を行います。

以上簡単ではございますが、令和３年度実施事業の説明といたします。次に吹田市の道路特定事業の整備状況について、事業部署であります道路室より説明いたします。

【道路室】

それでは今年度の整備状況について簡単ではございますけれども説明させていただきます。まずは津雲外周線、資料のほうはP4-7のほうになります。府道吹田箕面線からロータリーとなる津雲台市民センター付近までの整備となっており、ロータリーから先は別途山田地区のほうが、該当地区になります。現場のほうは今年度ほぼ完了しておりまして、あとは3月に竣工検査を迎えるというところに段階としてはなっております。視覚障害者誘導用ブロック、透水アスファルト舗装、歩道部切り下げ部をフラットな縁石、車道と歩道の段差解消、このあたりの整備を行っております。

２つ目が岸部南３号線資料P4-8をお願いいたします。JR岸辺駅の南側になります。昨年度に岸部南２号線が完成しました。３号線のほうもフレンドマートさんの横までは昨年度に完成しておりました。この先にパチンコ屋さんアミューズ吹田岸辺店、メルヴェイエ吹田老人福祉施設がありますけれどもこの前、横断歩道を敷設しまして伸ばしていくという計画であります。現場のほうは２月ごろから着手しておりまして年度末完成を目途に現在工事を行っているところです。

　３つ目が青山藤白古江線資料4-9ページになります。地区としては北千里地区、府道の箕面摂津線から千里北公園の南側をずっと東方向へ行きまして、最終的には金蘭大学のほうまでつながっていきます。こちらについては南側の歩道の整備のみとなっております。１月から現場にはいりまして年度内完成を目途に現在工事をしているところです。

来年度につきましても特定経路の整備を引き続き続けてまいります。以上になります。

【事務局】

最後に、特定経路などのバリアフリー化整備率につきましては、資料5-3に示してあります。吹田市道は令和３年度末81.9％となり、府道とあわせまして吹田市全体では90.2％となります。令和5年度末でおおむね100％となるよう事業を進める予定です。

資料5-2の図は、吹田市域の整備状況を示しております。

吹田市の道路特定事業の取組み状況について、ご報告は以上でございます。

【委員長】

　ありがとうございました。いろいろご意見もあるかと思いますが、次の議事を説明いただき、質疑応答に入りたいと思います。

それでは、次に資料6-1ページ（資料－６）の説明をお願いします。吹田市の基本構想に基づいた特定事業計画や、事業の進捗に関するものですので、各事業者の方にお願いします。

①大阪府茨木土木事務所

大阪府の道路特定事業につきましては、資料4-4ページ、紙面の真ん中下に書いておりますけれども、府道の豊中吹田線、豊津駅から西側について、グリーンベルトの整備を過年度から行っておりまして令和３年度に完了しております。併せて、府道吹田箕面線につきましては横にあります上の川を暗渠化することによって、歩道を創出する事業でございますが、現在上の川は茨木土木事務所のほうで上の川の暗渠化の工事に着手したところでございます。来年度以降上面整備の方を進めていく予定でございます。簡単ではございますが説明は以上でございます。

②大阪府吹田警察署

本日吹田警察の方は所用で欠席させていただくと連絡を受けております。代わりに事務局から説明をさせていただきます。吹田警察はバリアフリーの施策として音響信号の設置を進めております。今年度の設置個所といたしましては１か所ございまして、高城町の吹田第三小学校前の交差点に設置しているとお聞きしております。簡単ですが以上になります。

③西日本旅客鉄道株式会社

弊社の事業説明にご理解いただきましてありがとうございます。バリアフリー基本構想に基づく取り組みとして、紹介させていただこうと思います。

弊社の吹田市につきましてはエレベーターの設置と随時完了している状況でございます。昨年度もご紹介させていただきましてけれども社員によるお身体の不自由なお客様への対応能力の向上ということでバリアフリーのマニュアルの配布の教育またサービス介助士という資格取得、資格対応力の向上ということで引き続き行っていく状況でございます。また、お客様同士の共助の呼びかけを実施ということで車内、駅の方に駅係員の放送など、または映像等ございますのでそちらで動画を流させていただいたり、周知させていただいてます。共助していただくようご協力に使用していくというところでございます。簡単ではございますが説明のほう終了させていただきます。

④阪急電鉄株式会社

資料6-3になります。阪急電鉄といたしまして、バリアフリーに関するソフト施策としまして資料３にあります通り３点取り組んでおります。１点目がインスタントシニア体験学習の実施ということで入社時であったり昇格時であったり、それから車掌運転士の昇格時、職場が変わったときにそれぞれ実施をしています。２点目としましてサービス介助士の取得推進累計といたしまして取得者1208名おりまして2021年度では新たに５４名資格を取得しております。

3つ目の交通事業従事者を対象とした手話教室の受講なのですがこれにつきましては累計の受講者が40名ございますけれども２０２１年度につきましては新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みまして受講の方は見送っております。それぞれの体験学習それからサービス介護士の体験風景につきましては資料の方をご覧いただけたらと思います。以上でございます。

⑤北大阪急行電鉄株式会社

弊社の方ですと桃山台駅が吹田市内となっておりましてソフト面で言いますとサービス介助士の取得状況ですけれども昨年末で言いますと駅員乗務員１００％の取得となっております。あとハード面につきましては写真を随時チェックしております。上下の移動もエスカレーター、エレベーターの設置等、写真に載っております。またご査収いただきましたらありがたいと思います。以上です。

⑥大阪市高速電気軌道株式会社

資料の方ですが、昨年度と大きく変わっておりません。昨年度の大きな目玉として可動式ホーム柵を設置しました。これについて、補助金制度も活用し設置費用の一部にいたしました。ご交付いただいて設置できました。ありがとうございました。設備面等は大きな変化はない状態でございます。以上です。

⑦大阪モノレール株式会社

よろしくお願いいたします。大阪モノレールのバリアフリーの取り組みといたしましては今のところは可動式ホーム柵となっておりまして、今年度は３駅に工事を行いました。全１８駅中１５駅設置完了となりまして来年度残りも３駅に取り組む予定でございます。吹田市管内で申しますと、万博記念公園駅、山田駅、公園東口ございますけれども万博記念公園駅と山田駅につきましては2020年に設置しまして、供用を開始しております。公園東口は来年度設置をする予定になっております。これで全駅つきまして可動式ホーム柵が機能するようになっております。簡単ですけども以上でございます。

⑧阪急バス株式会社

それでは資料について簡単でございますが説明させていただきます。吹田市域で運行しているバス車両のバリアフリー対応車両の率ということになっています。上から３段目の一番右下に吹田市域で走っているノンステップバス、比率としては75.3％、こちらがノンステップバスの率になっております。一番下段が参考資料で全営業所というところになっております。全営業所ですとノンステップバス率は１番右下に66.5％ということになっておりますので全体の比率としては吹田市は９ポイントほど高いということになっております。簡単ですが以上です。

【委員長】

ありがとうございました。阪急バスさんのノンステップバス率ですけれども昨年の１月末より下がっているのはどう読んだらいいのですか。

昨年76.6％だったのが今年度１月は75.3％になってるというのは。

【阪急バス】

路線の事業計画によりまして千里営業所の方で車両の入れ替えが発生しています。ちょうど上から２段目が千里営業所になるのですが、その結果ノンステップバスの転出がでて、ワンステップバスの転入があったということでそこでノンステップバスでないバスの比率が高まってしまったということで率が落ちてしまったということになります。

【委員長】

わかりました。路線の改変でノンステップバスが走ってた路線じゃなくなったということですか。ワンステップの路線が組み込まれたのでワンステップが増えたから率が下がったという理解でいいですか。

【阪急バス】

ノンステップバスでの運行がなくなったわけではなく、ノンステップバスで走ってた路線をほかの営業所に移管したということです。ノンステップバスとしては数がちょっと減ってしまって別途入ってきた路線があってそこで使ってた車両がワンステップバスだったというところでそこの比率によるものです。

質疑

【委員長】

わかりました。ありがとうございました。

以上で議題の説明が終了いたしました。比較的早めに進行していますので質疑応答していただける時間は十分にあるかと思います。どなたからでも結構ですのでご意見ある方はズームのリアクションボタンを押していただく、もしくはミュートを解除して発言いただく、また会場で参加されている方もいるとお聞きしていますので会場の方は事務局からお知らせいただいたらと思います。どなたからでも結構です。何かご意見いただけたらと思います。いかがですか。

【副委員長】

道路の特定計画のほうで整備率が低いというのは万博公園駅のところ、周辺地区の市道の延長が３００ｍで短いというのはわかるのですが、去年の５月に万博のアリーナ計画もでましたので、万博公園の状況が大きくが変わるということからそのへんの計画とかもあるのでしょうか。

また、そのあたり大きな施設とかもできますので、先ほどインクルーシブデザインという風に申し上げましたけれども当初から当事者の方ですね、ご参加いただいてご意見上げれるようなタイミングが合った方がいいと思いますので、そのあたりもしお考えがあるようでしたら市からお考えがあればお話しいただけれたらなと思います。

【事務局】

万博記念公園のところですけれど現在、大阪府さんの方からアリーナ構想ということで概要については発表されたところではございますが、現在まだ詳しい内容につきましてご提案いただいてない状況ですので、市としては計画案に注視しながら路線についてどういう風にしていくかというのは計画を見ながら検討していきたいと思っております。

インクルーシブにつきましては、大阪府さんの方に問い合わせしたところ、吹田市の社会福祉協議会様のほうともお話をされる機会があったということで今後についてもどういう風に進めていったらいいのかというお話しされているということでございますので計画の詳細を見ながら検討していきたいと思います。以上でございます。

【副委員長】

ありがとうございます。適宜のタイミングでご検討いただけることを期待しております。以上です

【委員長】

副委員長、ご質問ありがとうございました。私も気になっていたのでご質問いただけて良かったかなと思います。今、新聞でも報道されていますが大阪万博のユニバーサルデザインガイドラインについても当事者参画で抜本的に見直していくというような方針が出されまして今、私もかかわってやっておりますが、多様な方のご意見をきちんと入れていこうと思うと時間も必要だと思います。ですので、できるだけ早い段階からきちんと参加の場を作っていくということが、ほんとに手戻りのないいい声明を作っていくポイントだと思いますので、市の方も情報が入り次第できるだけ多様な市民と意見交換の場を積極的に作っていただけるといいのかなと思います。他いかがでしょうか。せっかくですので市民でご参加いただいてる方からは感想でも結構ですし、今後のことでも結構ですけれども忌憚のないご意見いただけたらという風に思いますが。

【A委員】

２点ご質問したいと思います。一つ目は道路の整備率のお話が先ほど吹田市さんの方からありましたけれども当初から取り組んでおられる分に関しては更新するような箇所も増えてくるという風に考えております。そういった更新の計画などについてはどのようにお考えでしょうか。

二つ目なのですけれども、それぞれ鉄道事業者さん、バス会社さんの方からご説明もいただいたんですけれども、鉄道事業者さんにおきましてはホームドアの設置。こちらの方は順調に進んでるようで、外出の機会を確立という面でも非常にありがたいと思います。また、社員の方の教育についても触れていただきましたけれども、その他面での教育というのも問題になっているのかなと思います。ご説明の中でも、駅ホームでの放送だったり、そういったサポートにというご発言もあったんですけれども、最近ちょっとニュースで伺ったのでは、駅ホームの放送を悪用するような、不心得の方がいらっしゃって駅で放送があるのを聞きつけてそういった障害のある方の後をつけたりとか、逆に進行を邪魔するようなことをされたりということがニュースになってたような気がします。そういった放送でのプラスの面、マイナスの面もあると思うのですけれども、事業者さんとしてはそのあたりの対策何かお考えでしょうか。その２点についてお尋ねしたいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。そしたら、１点目の道路設備の更新については吹田市土木部さんでよろしいですかね。ご回答お願いいたします。

【道路室】

更新につきましては定期的に点検のパトロールも行っておりますし、市民さんからの問い合わせもいただいておりまして日常的に気付いたところは直すという感じでパッチワーク的ですけれども、施設自体もそんなに古くはないのでまだ抜本的に更新するというところには至っておらず、日常的に直しているというのが現状となっております。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。よろしいですか、道路のことは。はい。そしたら鉄道のホームドアの設置については先ほど大阪モノレールさんが来年度ですべて設置完了ということでお話しいただきましたけれども、他の事業者さんは、阪急さんとJRさん、まず阪急さんのホームドア設置について見通しはなかなか立たないかもしれないですけど、どのようなお考えになっているかを少し補足していただけたらと思います。

【阪急電鉄】

はい。阪急電鉄でございます。阪急電鉄では2018年度に十三駅の、６つのホームのうち、３号線４号線５号線の宝塚線の上り線下り線ホームと５号線京都線の河原町行のホームですけれども、こちらの方でホームドア供用開始いました。続いて２０２０年度にも神戸になりますけれども、神戸三ノ宮駅でホームドアを設置いたしまして今現在は、これも神戸方面ではありますけども神戸三ノ宮の一つ手前の春日野道という駅でホームドアの設置をしております。ホームドアにつきましては今後もさらに設置を推進してまいりたいと考えております。またホームドアの設置につきましては整備に時間要しますので、各駅の整備順序だったり、時期については今後検討する中で計画的にホームドアの設置を進めていきたいという風に考えております。ホームドアの整備につきましては以上でございます。

【委員長】

はい。ありがとうございました。そしたらJR西日本さんホームドアの設置の計画等の状況とJRさんの方からソフトの啓発等を実施されているという具体的なご報告があったので先ほど委員のほうから質問があった、放送がかかった時に悪用といいますか利用者への監視というのも変な言い方ですけども対策で工夫されているところがあれば教えていただければと思います。計2点お願いいたします。

【ＪＲ西日本】

まず１点目のご質問ですけれどもホームドアの設置状況ということでございますが、弊社の方としましても随時国及び自治体様の補助とかをいただきつつ整備をしていく状況でございます。今年度につきましては京都駅だったりとかそういったターミナル駅の方でご利用のお客様の多い駅から随時整備をしている状況でございます。吹田市につきましては具体的に設置する路線というのは決まってはおりませんが、いずれご利用状況の多い駅の整備が完了する見込みがあり次第、またその他駅についても検討させていただく予定でございますのでそういった予定がわかりましたら皆様にお知らせさせていただこうかなと思っております。また、先ほど阪急様よりありましたけれども、ホーム柵の整備につきましてはやはり複数年による工事年度が必要となっております。あと、工事の予算も非常に大きなものでございますので一斉に各駅整備ができるというものでもございませんのでその点はご理解いただけれたらなと考えております。ホームドアにつきましては以上でございます。

２点目のソフト対策ということで弊社の方でも啓発の放送とかも行っているという状況でございますが、そのおっしゃられるのは東京のほうであったと思うのですけれども、車いすをサポートするという放送に関して一定付きまといだとか、お声がけをする利用客がいたということを弊社側でも認識はしております。もちろん弊社の方でもそういったリスクがあるというのは認識しておりますので車いすのお客様がいらっしゃいますといった具体的なものではなくて、社内の忘れ物捜索だとかいろんな放送を総括して駅係員対応しますといった特定されないようなやり方で駅係員と車掌のコミュニケーションをとるような対策をしている状況でございます。以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。すごくむつかしい問題なのかなと思います。せっかくの機会ですから北大阪急行電鉄さんや大阪メトロさんのほうでもソフト面も含めてなにか工夫されている点とか、新たに始められたことなんかがあればぜひソフト面ご紹介いただけたらと思うのですけれども、北大阪急行電鉄さんいかがですか。

【北大阪急行電鉄】

はい。さきほどの件なんですけれども、弊社の方も問題にしておりまして、放送内容でどの号車に乗るとかどういう方が乗られない放送をしているというのは乗務員の方から聞いております。ソフト的なことにつきましてはサービス介助士に力を入れておりまして100％に近づけるという形でいつ人事異動とかがあっても、それに追いつくような形で早い目早い目に毎年の講義を受けるように推進しております。その他について、新たな取り組みについてはご質問いただきました通りコロナ禍ですので取り組めておりません。

【委員長】

はい。ありがとうございました。そしたら大阪メトロさんいかがですか。

【大阪メトロ】

大阪メトロですけれども我々の方もですね、サービス介助士の取り組みというのは行っていたのですが昨今のコロナ禍の影響で受講の機会を見合わせておりまして、100％取得というのを目指しておるのですが計画年度を伸ばしていただいたというのが実態になっております。昨年度は受けていないような感じだったと思います。あとご意見でありました、介助の際の放送ですが、大阪メトロの方では介助自体で放送は使っていないと思います。基本的には駅のスタッフの方はＩＰ電話等を持っておりますのでそちらの方で連絡するような形になっていると思いますので皆様に聞こえるような放送等を利用したような、駅構内の放送拡声装置ですね、そちらを利用した介助の方は行ってないというふうに思っております。以上です。

【委員長】

はい。ありがとうございます。そうしましたら大阪モノレールさん、ホームドアは着々と整備してくださっていて、ソフト面で取り組んでいることあれば共有いただければと思いますが。

【大阪モノレール】

ソフト面に関しましても資料の方には載させていただいてないんですけれども、ＪＲさんであるとか阪急さんが取り組まれておりますが、サービス介助士、当社でも駅係員で進めておりまして、駅員の数が少ないので、年度ごとでたくさん取得はできないのですけれども、2025年度関西万博に向けてですね全駅係員がサービス介助士を取得するという計画で、取得を進めているところでございます。あとはインスタントシニアの学習でありますとか種分けをしてですねこちらも少なからず、取り組んでいくところでございます。ホームでの放送ですけれども、昨年ですね国土交通省さんから触れていただきまして、車いすご利用のお客様の介助をするにあたり、直接的な放送はしてなかったのですけれども放送機を活用してましたので情報提供を受けまして放送のマニュアルを改めて見直しましてほかのお客様にわからないような方法を改めて作り直しました。そういったところで対応を進めております。以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。いろんな取り組みをされているんだなと理解いたしました。そしたら続いて他ご質問なりご意見なりいただければと思います。いかがでしょうか。

【B委員】

この間ヘルプマークを付けている方とお話いたしまして、これをつけていると皆さん席譲ってくださいますかということ聞きました。いいえ誰も譲ってくれませんと、その次に言われた言葉がきっとこれはアクセサリーだと思っているのかなという言い方されたんですけど、各電鉄、電車、バス、ヘルプマークってその皆さん職員ももちろんですけどどういう風にされているのかなあと、その方心臓に持病がありまして、いわれたんですけどねアクセサリーと思われているのかなと二人で笑ったんですけどそういう風なのはどのようにされているのか。障がい者とかの席は隅っこの方にありますよね。でもヘルプマークをつけてる人はあんまり目立たないのかなあと思いました。以上です。

【委員長】

はい。ありがとうございます。とても大切なご指摘というかご意見だと思います。ヘルプマークつけてらっしゃる方というのは内部障害だとか精神とか知的障害だとかいわゆる見えない障害の方が多くてですねなかなか付けてても優先座席のところにマークがないとかですねなかなか認知が広がっていないなと私自身も思っておりますが、もしよければ阪急バスさんヘルプマークで取り組んでいるところはありますか。

【阪急バス】

当社ではバスの車両にご利用いただくほかのお客様も周知するためにヘルプマークを入れた状態でステッカーしております。いわゆる一般のお客様にどう周知していくかというところが当社の方でも課題かなと思っているのですが、少しずつ座席を必要とされている方も、そういった障害を持って居る方もヘルプマークつけておられる方もいらっしゃると思いますのでそういったところを周知図っていきたいと思っております。

【委員長】

はい。ありがとうございました。市役所としての周知広報啓発に向けて何か取り組んでらっしゃることとかありますか。

【福祉部長】

ヘルプマークにつきましてはなかなか周知の方が広まっていないことは市として認識しておりまして、これからどういった周知が必要かということに関しては検討中ということになっています。ちなみに吹田市の方で障害福祉計画と3年ごとに計画している計画があるのですけれどもその計画書の冊子の表紙にはヘルプマークの記述があってそういったところでも周知を図っていきたいというところですけれども、先ほどおっしゃっていただいた中でまだまだ周知が足りないなというのは感じているところです。また何かアイデアありましたら、教えていただけたらありがたいと思っておりますのでご意見いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。ヘルプマークもそうですけれどもヘルプマークに限るというよりかは特に見えにくい障害の方への配慮という意識啓発を進めていきたいなということ

で例えば発達障害等で急に大きな声をだしてしまうとかそういったことがあるのですよというような周知啓発のポスターを作って張られていることもあるという風にお聞きしていますのでそういったことを進めていただけたらという風に思います。

他ご意見いただける方いらっしゃいませんか。

【C委員】

何点か質問というか聞きたいのですけれども、万博の跡地にアリーナをする計画あると思うのですけれどもそれにあたりまして基本構想のお変わりとかはあるのでしょうか。

万博の外周どうなっていくのか、改修されているとは思うのですけれどもその辺も今後どうなっていくのかなというのを聞きたい。

それともう一つ梅田の開発もあると聞いたのですけれどもわかる範囲でいいのでどういうバリアフリーになるのかというのを教えていただきたいです。

【委員長】

私の方で質問の確認ですけども、2点目の外周の整備というのは外周の歩道の整備ということですか。

【C委員】

今、補修されたりとかしているのですが、基本構想と合わせて変わったりしているのか気になっているところです。

【委員長】

わかりました。３点目の梅田っていうことなのですが、梅田の開発ということですか。

【C委員】

はい。梅田の開発があると聞いたのですけれども、周辺どういう感じなのかなと。

【委員長】

はい。わかりました。まず、１点目２点目の万博跡地の開発、アリーナを中心として大規模な再開発が行われるという風に報道されておりますが、そういった大きなプロジェクトが動くときというのは基本構想としても追加で対応していくべきと個人的には思っておりますが、このあたり吹田市としてどういったことを考えようとしているのかという点と、それも含め外周の整備についてどういう風な対応をとっていきたいなと考えているか、現時点で回答できる範囲でお答えいただけたらと思います。いかがでしょうか。

【事務局】

万博地域の基本構想の見直しにつきましては、先ほど猪井先生からのご質問に対する回答と重なるところはございますけれども、基本的に詳細な計画についてはまだお示しいただいておりませんので計画等を見て見直しが必要なのかというところは検討していきたいと思っております。以上でございます。

【委員長】

万博の開発については既存の整備を追加でバリアフリー化で位置付けていくというよりかは再開発なのでプロジェクトそのものをバリアフリー化、ユニバーサルデザインに配慮していくというのももちろんそうなのですが、そこに市としてきちっと位置付ける中で地元の当事者も参画を担保できるような、そういう意味での基本構想できちっと位置付けておくというのは大事なことかなと思うので、ちょうど基本構想の計画年次も迫っているということもありますので、見直しいただけたらと思うのですが、その点副委員長から何かアドバイスありますか。

【副委員長】

おっしゃられる通りだと思います。できれば、先ほど市がおっしゃったように事業者提案型ですのでこれから環境アセスとかかかるくらいには詳細が出てくると思いますが、提案を受けてないと、どういう風な施設にしないのかわからないのでそのあたりご検討いただければと思います。市がおっしゃった通り内容案を受けてからだと思います。

【委員長】

はい。ありがとうございました。外周の整備についてはいかがですか。

【事務局】

現在外周に関するほうにつきましては府が管理する道路でして準特定のほうにされてるのが多いと思いますのでその点に関しては府さんの方から回答いただければと思います。

【茨木土木事務所】

はい。茨木土木でございます。万博の外周道路については現在もですね維持管理をしている状況でございます。アリーナに関しましては先ほど吹田市さんのご説明の通りですね、府の方でも他部局でやってございましてですね、話がまだ降りてきていない状況でございますので、それに関する整備についてはまだ一切取り掛かってないような状況でございます。以上でございます。

【委員長】

はい。ありがとうございました。最初の２点についてはよろしいでしょうか。

【C委員】

はい。ありがとうございます。

【委員長】

三点目の梅田の開発についてはどなたに聞く方がいいのか。JRさんかな。

【JR西日本】

大阪駅の工事につきましては、順次進めさせていただいているところでございます。もちろん、地下駅だという特徴だとかを考慮したうえでバリアフリーの設置等は今の既存の基準に乗っ取って順次整備させていただく形となっておりますし、地下駅でございますのでホーム柵という形ではないのですけれどもホームドアみたいなのがついている形で整備させていただいてるところでございます。工事の詳細が分かりましたら情報共有させていただきたく思います。以上です。

【委員長】

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【C委員】

はい。梅田の方はどうなんでしょうか。梅田周辺も行うのではないでしょうか。今ホテルがあるじゃないですか。隣接されていると思うのですが。

【阪急電鉄】

阪急梅田駅のことをおっしゃられていると思うのですけれども、報道をされている内容以上は私もわからないのですけれども、おっしゃられていますようにホテルを中心にターミナルビルですとか、阪急三番街ですとかの建て替えを構想しているというのは聞いております。具体的な内容といたしましては私も把握しておりませんけど、当然バリアフリーにつきましてはガイドラインに沿った形で整備をされていくというのは聞いてます。内容につきましてはプレリリースされていくと思いますので、ご覧いただけたらと思います。申し訳ございません、その程度の情報しか持っていませんのでよろしくお願いいたします。

【C委員】

ありがとうございます。最後に、お礼を申し上げたいのですけれども阪急電鉄は淡路駅にトイレを作っていただけるということでご尽力していただきありがとうございます。

うちの団体も喜んでまして、トイレが使えるようになるのでこの場を借りてお礼を伝えてほしいということですので、代表してありがとうございました。僕らが考えた通りのトイレを作っていただけるので満足していただけると思うのですけれども、いっぱいみんな使ってもらって、ありがとうが出てくると思うのでその辺もお聞かせいただけたらなと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

【委員長】

はい。ありがとうございました。大阪駅梅田周辺の開発なんかはですね民間開発になりますので、もちろんガイドライン等基準を守っていただくのはもちろんですけれどもやっぱりその空間、空間の特性によってですね事前に当事者の方にご意見いただくような場も積極的に作っていただけるような動きが出るとよりいい都市空間を作っていけるんじゃないかなと思いますので直接のご担当ではないと思いますが、ぜひ社内にそういう働きかけをしていただくといいのかなあと思います。少し吹田市外のお話で恐縮ですがご丁寧にご回答いただきましてありがとうございました。はい。もう少しまだお時間ありますのでせっかくの機会ですからと存じ申しますがいかがでしょうか。

【D委員】

ご報告を聞かせていただいてそれぞれ再教育、スキルアップとかをされておるというのを知れてとても安心したというか、今後もぜひ続けていただけたらというのを思いました。

以前現地での確認をしていたんで、コロナのために状況的に難しいというのはとてもよくわかるのですが、現地に行ったときにその場でわかったことがたくさんあったので、また落ち着きましたら是非再開していただけたらなというのと、当事者の方とかたくさんいらっしゃって横でお話とかを聞いていると例えば視覚障害であればここにこんなのがあっても聞こえません。ここに来ないと聞こえないものがあっても意味がないみたいな意見があり、なるほどと自分では気づかないような視点をやっぱり横で聞いてて知れたので落ち着いたり、感染者数が落ち着いている時期に分散したり何かしらの手段を考えていただけたらほんとによりバリアフリーになっていくのかなという風に、コロナ禍なので仕方がないことかなと思うのですけれども、そちらの方もご検討いただけたらと思います。以上です。

【委員長】

はい。ありがとうございました。そうですよね現地で実際に見て一緒に確認したりというのもとっても大事だと思うので、その辺吹田市さん、もちろんコロナが落ち着けばという風に思ってらっしゃると思うのですがそのあたり何か思っているところがあればおっしゃっていただけたらと思いますが事務局ですかねこれは。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございました。現地点検につきましてですね、新型コロナウイルスの状況によって左右されるとは思うのですけれども、しっかり前向きに検討させていただきたいかなと思っております。以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。せっかくですのでもう一人くらいかと思いますがいかがでしょうか。公募市民で参加してらっしゃる方、よろしいでしょうか。

【E委員】

いつもありがとうございます。バリアフリー懇談会の今までずっとやってこられて、吹高連としましてはスケールは少し小さいことではございますけれども、何か地域の方に貢献できるバリアフリーというものがないかという風に令和２年度に警鐘いたしておりまして、我々の組織の中で土木部さんの力をお借りしながら、私共の会員は吹田市全域に広がっておりますので、自分の生活圏の中で不安全箇所、これの解消をですねバリアフリー大作戦と名付けようかという風にやりまして令和３年度が２年度に続いてこんなになるとは思っておりませんでしたので、とりあえず今年度１９件ほど土木部さんの方にはお願いして順次解消していただいておるんですけれども、当初予想していましたのは土木部さんの業務に支障が出るんじゃないかと思うくらいいろいろ気にしましたら不安全箇所があるんですけどね、やはりあの今回１９件にとどまったのは私共の組織の中も完全に止まっておりますしね、お願いをして、改修をしていただいたらあるいは改修できなかったらそれをフォローする組織もあるんですけれども、コロナの関係でほとんど動きが取れませんのでね、私とか部門長が直接行ってお願いしたりしておる次第でしてとりあえず今年度でいったん打ち切りまして、しゃべれる状況になりましたら市民の皆さんの身の回りのちょっとした不安全箇所、これも１万2000ほど会員がおりますので、家の近所を見まして、土木部さんに迷惑かもわかりませんけど、それでも直していただいてるんでね、感謝しております。

そんなんでこのバリアフリー懇談会に参加させていただいて、我々でも何かできないかなというようなことをそういうふうに発想させていただいただけでもありがたいなと今後とも組織的でもお力をお借りしながらやっていきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

【委員長】

はい。ありがとうございます。ほんとに素晴らしい取り組みで、コロナでなかなか動きづらくなってしまいましたけれどもぜひ落ち着いたら再開していただいて土木部さんと連携してやっていけるといいんじゃないかなあと思いました。ご報告ありがとうございました。そしたらそろそろ終了のお時間に近づいてまいりましたが、言い残したこととかご報告したいこととかございませんでしょうか。会場の方もよろしいでしょうか。はい。そしたらこれで今日の懇談会の方は私の司会進行は終了させていただこうかなと思います。今日ご意見いろいろあった中でやっぱり次の世代のユニバーサルデザイン、街づくりのことを考える時期を迎えているなと感じましたし、あと鉄道事業者さんの報告を聞いてるとハードだけではなくてソフトの部分をどう充実させていくのかというところを次のステップにレベルアップしていく時期になるんじゃないかなと思います。そのためにはこの懇談会のように年１回２回であってもですね継続的にみなさんで情報共有し課題を出し合い検討する場というのはほんとに大切で、それがベースになるなという風に改めて思いましたのでまた引き続き皆さんのご協力で開催できることを願っております。本日は議事進行にご協力いただきまして本当にありがとうございました。事務局へお返しします。

【事務局】

　委員長をはじめ、委員の皆様、長時間にわたり御報告・御意見をいただき、ありがとうございました。

　今後とも懇談会では、特定事業の進捗状況を確認しながら、スパイラルアップに向けた意見交換会を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　それでは以上をもちまして、第17回吹田市バリアフリー懇談会を閉会させていただきます。ありがとうございました。